

**ご存知ですか?**

**「付加年金」**

付加年金とは、国民年金の第1号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料に加え、付加保険料(月額400円)を納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乘せられて受け取ることができる制度です。  
※保険料の免除を受けている方、国民年金基金に加入の方は利用できません

【例】10年間付加保険料を納付した場合

納付額	400円×10年(120月)=48,000円
付加年金額	200円×10年(120月)=24,000円

・老齢基礎年金に付加年金額が上乘せられますので、2年受給すると収めた総額と同額になります。  
・上記の付加年金額は、65歳から受給した場合は。定額で物価スライド(増減)はありません。

**申**①マイナンバーカード(ない場合は通知カード)または年金手帳②本人を確認できるもの(運転免許証やマイナン

バーカード)をお持ちの上、医療保険課、田沼・葛生行政センター、各支所へ  
**問**医療保険課年金係  
☎(20)3019  
栃木年金事務所  
☎0282(22)6074

**子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)**

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)を支給します。支給は1回限りで、児童1人当たり一律5万円となります。

▼対象Ⅱ次のいずれかの条件を満たす方  
①令和3年4月分の児童扶養手当受給者の方  
②公的年金などを受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方  
③令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となつてい

**お知らせ**

響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となつてい

る方  
▼申請方法Ⅱ①令和3年5月11日(火)に児童扶養手当振込口座に支給済みです。  
②③市ホームページまたはこども課窓口にて配布の申請書に必要事項を記入し、必要書類とともに、郵送または直接こども課へ提出。審査終了後に順次、指定の口座へ振り込みます。

**問**同課 ☎(20)3023

**「応援隊セミナー」および「巡回相談会」**

求職活動をされている方向けの「おちぎジョブモール」応援隊セミナー」と就労に関する専門スタッフによる「巡回相談会」を開催します。  
※応援隊セミナー・巡回相談会は雇用保険受給中の就職活動の実績になります  
▼日程Ⅱ6月24日(木)  
▼会場Ⅱ市役所702会議室  
●応援隊セミナー

▼内容Ⅱ「企業の求める人材について」

**施設**

▼講師Ⅱ野崎千晶さん(株ワークエントリー)  
▼時間Ⅱ午前10時30分〜正午  
●巡回相談会

▼内容Ⅱ就職活動へのアドバイス、適職相談、履歴書の書き方、面接の受け方などの相談を受け付けます。  
▼時間Ⅱ午後1時〜4時  
※1人当たり1時間程度  
④6月23日(水)午後4時までに産業立市推進課 ☎(20)3040  
**問**とちぎジョブモール  
☎028(623)3226

**本市の公示価格**

1月1日時点の公示価格が公表されました。公示価格は国土交通省が公示する毎年1月1日時点の標準地の正常な価格(1㎡当たり)で、皆さんに土地の正常な価格を知っていたいただき、土地取引の目安にしていたたくものです。  
標準地および公示価格につきましては、栃木県または国土交通省ホームページをご覧ください。なお、用地課、田沼・葛生行政センター、各支所、各図書館で閲覧できます。

**問**用地課 ☎(20)3105

**6月1日から7日までは「水道週間」**

●令和3年度スローガン「生活も ウイルス予防も 蛇口から」  
上下水道局では安全で安心なおいしい水道水を提供しています。熱中症対策やウイルス予防に水道水をぜひご利用ください。

**問**上下水道局企業経営課  
☎(22)1696

**クーリング・オフ制度とは?**

クーリング・オフとは、消費者がいったん申し込みや契約をした場合でも、一定期間内であれば、無条件で申し込みの撤回や契約の解除ができる制度です。  
訪問販売や電話勧誘販売など、不意打ち的な勧誘による契約などに設けられています。店舗や通信販売、車や葬儀など、適用外になる場合がありますので注意しましょう。

**問**消費生活センター  
☎(20)3015

催し物などが中止や延期となる可能性があります。いただくか、担当部署にお問い合わせください。



## 妊娠・出産、育児の切れ目のない支援で子育てを応援します

市では「佐野市子育て世代包括支援センター」および「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、妊娠期から子育て期に関する相談などを受け付けています。お気軽にご相談ください。

子育て世代包括支援センター 健康増進課 ☎(24)5770  
 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行います。

(連携)  
 ⇄

子育て支援機関、  
 医療機関など

⇄ (連携)

子ども家庭総合支援拠点 家庭児童相談課 ☎(20)3002  
 子どもやその家庭、妊産婦などの福祉に関し、支援を必要としている子どもやその家庭などへの訪問、見守り、適切なサービス提供など、身近な相談が気軽にできるような丁寧な対応を継続的に行います。また、要保護児童対策地域協議会(※)との調整を行います。

(連携)  
 ⇄

(※) 要保護児童対策  
 地域協議会  
 児童相談所、医師会、  
 警察など



旭日双光章 (保健衛生)  
 林 一宣 (亀井町)

佐野市医師会会長を3期務める。平成18年と27年厚生労働大臣表彰。



旭日双光章 (生活衛生)  
 小林 定雄 (若宮上町)

平成28年から栃木県めん類業生活衛生同業組合理事長を2期務める。



旭日小綾章 (納税)  
 藤波 一博 (村上町)

栃木県納税貯蓄組合連合会長や全国納税貯蓄組合連合会副会長などを歴任。

春の叙勲・褒章・褒章・危険業務従事者叙勲の  
 受章者をご紹介します (敬称略)



危険業務従事者叙勲  
 瑞宝单光章 (消防)  
 片柳 武雄 (出流原町)

昭和41年に佐野市消防本部に入り、佐野地区広域消防組合消防司令で退職。



危険業務従事者叙勲  
 瑞宝单光章 (警察)  
 江田 政志 (関川町)

昭和42年に栃木県警察に入り、刑事・地域部門を担当。佐野警察署で退職。



瑞宝单光章 (消防)  
 齋川 秀雄 (大橋町)

昭和52年に佐野市消防団に入り、平成19年〜26年に分団長を務める。

叙勲・褒章の受章、おめでとうございます。

